



西谷橋 完全復旧!!

平成23年9月に発生した紀伊半島大水害（台風12号）で流失した西谷橋（迫）の復旧工事が3月31日に完了し、2車線での供用が開始されました。新しい橋は以前よりカーブが緩やかに改良されています。

● 主な内容 ●

予算編成にあたり	2
第1回川上村議会定例会	4～6
人事異動	7
スクールバス運行表	11
子育て助成制度	16



広報かわかみ

平成27年4月10日発行

発行 奈良県川上村

編集 川上村広報編集委員会

〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

TEL. 0746-52-0111

ホームページアドレス <http://www.vill.kawakami.nara.jp>

メールアドレス soumu@vill.nara-kawakami.lg.jp



一、私たち川上は、これから育つ子供たちが、自然の生命の躍動に素直に感動できるような場を作ります。

（川上宣言は全部で5つの項目になります。毎号1項目ずつ掲載していきます。）

予算編成にあたり

3月10日の栗山村長の
所信表明から抜粋

まず節目とした昨年度は、お

むね所期の目的を達成できたものと確信しています。重点施策と位置づけた村制施行125周年事業・記念式典では、その内容を手づくりで組立て、過去にない多くの村民の皆さまにご参加いただき、郷土の歴史と誇り、さらに明日への飛躍を感じていただいたものと思います。

全国源流サミットでは県内外から多くの方々にご参加いただき、「それぞれの流域のあり方」について熱心に議論をいただきました。

また11月に開催された「奈良県へき地教育研究振興大会」では、本校の地域・家庭・学校ぐるみの取り組みや、児童・生徒の学習力並びに発表力等々に大きな評価をいただきました。

そして全国豊かな海づくり大会においては、天候にも恵まれ天皇皇后両陛下のご臨席のもと、村民が一丸となった歓迎・おもてなしの心に、多くの賛辞をいただきました。あらためまして議員各位と村民皆さまに感謝を申し上げます。

と思います。

さて、国は過去最大の予算96兆3400億円を計上し、経済の成長を継続させること、地方創生事業に着手すること等を重点とする一方、最大限歳出の削減に取り組みとしています。まち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生事業については、全ての都道府県と市町村に地方版・総合戦略を策定することをおおむね義務づけています。

本村は、これら国並びに県の方針をふまえ、今年度からはじまる第5次総合計画とその審議会答申を尊重し、着実にそして誠実に推進していく覚悟であります。もとより、吉野川源流物語（第3次総合計画）に基づく水源地の村づくり、川上宣言の具現化を礎とするものであり、積極的にすすめたいと考えます。中でも、指針とされた『都市にない豊かなくらしの実現』へのチャレンジであり、そのためにも人口減少問題や若者定住にしっかり向き合いたいと思います。

そのうえで本年の重点施策を

- 1 川上宣言の具現化を推進
- 2 地方創生事業への対応
- 3 第5次総合計画の推進
- 4 定住・移住事業の促進
- 5 集落の活性化と協働作業の促進

としました。

我々の「くらしを定着させること」がすべてであり、そのためにもあらためて『集落とくらしの支え』を考えたいと思います。と同時に健康で元気に生活していただくために「元気で暮らす事業」や「医療・福祉事業」もさらに拡充する予定です。

まず若者世代に住んでいただくために「働くところ」「住むところ」「学校環境のこと」「医療・子育てのこと」をリンクして効率的に取り組むことが必須と考えています。

さらに30年にわたる構造的不振にあっても、私は村の再生にかかると考えます。日本の木の文化とその歴史、国土の保全や水源かん養等々その公益的役割は大きく、そのためにもこれらを効率的に機能させることについて、村と林業界及び木材界との連携は意義があります。資源の安定供給は産地の最

も大きな責任であります。需要の変化を見極めつつ、早期に新しい組織の立ち上げを行い、「持続可能な川上産吉野材の一貫供給体制の構築と情報拠点の構築」をめざし、期待に応えたいと決意しています。

そして平成の今、20年に「義務教育プラン」を策定し、小中学校の9年間を通じた学習の向上と人づくりをめざした家庭・地域と学校ぐるみの取り組み「村づくりは人づくり、人づくりは教育」の精神は着実に成果をあらわしています。

私はこれらを機に、村の教育の今後についてさまざまな角度から熟慮しました。その結果「持続すること」を心定めし、さらなる教育効果、行政効果をねらい「校舎一元化事業（保育所を含む）」に取り組む覚悟をいたしました。幸いにして、教育委員会の思いとも共有できるものでした。

村の生きのこりをかけて、本年度も村民生活とくらしの向上をめざす事業の展開とともに、観光及び村の活性化、さまざまな交流や連携事業をもこれまで以上に積極的に展開してまいりたいと思います。

平成27年度はこんな事業を行います

村づくりについて

- ・総合計画重点プロジェクト事業
- ・水源地の村づくり推進事業

環境について

- ・環境基本計画推進事業
- ・浄化槽管理等事業
- ・水道施設改良事業
- ・水源地域保全事業



観光について

- ・観光PR事業
- ・観光地域振興課振興券事業
- ・観光力向上事業
- ・観光施設整備等事業



子育てについて

- ・地域子育て支援事業
- ・児童手当事業
- ・乳幼児・児童・生徒医療費助成事業



教育について

- ・山村のくらし学び事業
- ・保・小・中校舎一元化事業
- ・へき地格差是正支援金



福祉について

- ・介護予防事業
(らくらく元気塾及びOB塾)
- ・健康づくり応援教室



林業について

- ・林業建設課資料館再生事業
- ・林業・木材業再生会議事業
- ・林道新設改良事業
- ・林道解説事業



定住について

- ・住まいるネット事業
- ・定住促進事業
- ・川上村ingツアー事業

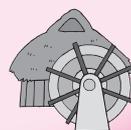


交流・連携について

- ・大阪工業大学との連携、協力事業
- ・環境メッカ創造プロジェクト事業
- ・水のつながりプロジェクト
- ・源流の郷協議会事業
- ・村づくり塾事業
- ・地域おこし協力隊事業

産業について

- ・再生可能エネルギー事業
- ・商工振興事業
- ・村おこし事業



他にもさまざまな事業を実施していきます。

平成27年 第1回村議会定例会

平成27年第1回川上村議会定例会が3月10日から16日までの7日間にわたり開会されました。

初日の10日には、平成26年度一般会計並びに特別会計予算をはじめとする議案を上程、全議案について説明と質疑が行われました。これらの議案は各委員会に審議を付託されました。

また、杉本正文議員、塩谷章二議員から一般質問が行われました。最終日の16日には各委員会から報告が行われ、議案は原案どおり可決、承認されました。

条例の制定・改正など

- ◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正されたことによるものです。
- ◎国、県及び民間企業等との人事交流実務研修に関する条例の制定について
国や県、民間企業との人事交流を積極的に実施できるよう勤務条件や給与などを定めたものです。
- ◎川上村家庭的保育事業等の設備

及び運営に関する基準を定める条例の制定について

- ◎川上村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
国の法整備に伴い、今後村内で個人的に保育所を開設できるようにするためのものです。
- ◎川上村立小規模保育所設置条例の制定について
0歳児の一時預かりを実施するためのものです。

川上村行政手続条例の一部改正について

行政不服審査法関連三法改正の一環で行政手続法が改正されたことに伴う一部改正です。

川上村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について

議会議員の費用弁償について、特別職と各種委員等と同等の額に改定するものです。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

国家公務員の一般職職員の給与に関する法律が改正されたことに伴い、本村でも、国に従って改正するものです。

川上村乳幼児・児童・生徒医療費助成条例の一部改正について

医療費助成を15歳から18歳に引き上げるものです。

川上村保育の実施に関する条例の全部改正について

保育園で仕事を探す間でも子どもを預けることができるようにするものです。

川上村学童保育所に関する条例の一部改正について

学童保育の対象者を小学3年生から6年生に引き上げるものです。

川上村介護保険条例の一部改正について

介護保険料の段階変更や標準額の変更を行うものです。

川上村介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について

国の法制に関する条例改正です。

川上村介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について

国の法改正に基づく条例改正です。

指定管理者の指定について

ホテル杉の湯の指定管理者に管理を代行させる為のものです。

平成26年度 予算補正

◎一般会計予算補正について

既定の歳入歳出予算に1億9001万2千円を減額し、予算総額は26億5、064万5千円となりました。これは浄化槽管理事業、県林道整備事業、災害対策事業の減額が行われたものが主な内容です。

◎特別会計予算補正について

◆**村営林野事業特別会計予算補正**
既定の歳入歳出予算に327万円を減額し、予算総額は553万円となりました。これは管理作業委託料の減額が行われたものが主な内容です。

◆**国民健康保険事業特別会計予算補正**
既定の歳入歳出予算に1、151万6千円を追加し、予算総額は2億5、414万7千円となりました。これは繰出金の増額が行われたものが主な内容です。

《事業勘定》

既定の歳入歳出予算に1、151万6千円を追加し、予算総額は2億5、414万7千円となりました。これは繰出金の増額が行われたものが主な内容です。

《直診勘定》

既定の歳入歳出予算に100万円を追加し、予算総額は1億444万8千円となりました。これは医療用材料費の増額が行われたものが主な内容です。

◆**簡易水道事業特別会計予算補正**
既定の歳入歳出予算に206万8千円を減額し、予算総額は1億5、170万2千円となりました。これは災害復旧事業費の減額が行われたものが主な内容です。

◆**水没者生活再建対策事業特別会計予算補正**
既定の歳入歳出予算に1、750万円を減額し、予算総額は1、796万円となりました。これは水没者生活再建対策事業の減額が主な内容です。

◆**歯科診療所特別会計予算補正**
歳入歳出予算総額は1、054万円が変わらず、財政内訳を振り替えたものです。

◆**介護保険事業特別会計予算補正**
既定の歳入歳出予算に2、311万1千円を減額し、予算総額は2億7、623万4千円となりました。これは施設介護サービス費の減額が行われたものが主な内容です。

◆**後期高齢者医療特別会計予算補正**
既定の歳入歳出予算に147万9千円を減額し、予算総額は3、785万1千円となりました。これは後期高齢者医療広域連合納付金の減額が行われたものが主な内容です。

平成27年度 当初予算

歳入歳出予算総額は28億380万円となり、前年度比約5・73%の増額となっています。増額の理由として地方創生関連の事業や子育て支援事業の拡充などが、影響しています。新規に行われる主な事業は次のとおりです。

◇**地域振興券発行事業**
1、260万7千円

◇**県知事及び県議会議員選挙事業**
453万5千円

◇**村議会議員選挙事業**
438万6千円

◇**臨時福祉給付金支給事業**
399万6千円

◇**治山事業**
784万円

◇**林業資料館再建事業**
239万5千円

◇**空家再生等推進事業**
280万円

◇**観光地域振興券事業**
665万9千円

◎特別会計予算について

◆**村営林野事業特別会計予算**
歳入歳出予算額は670万円となりました。

◆**国民健康保険事業特別会計予算**
《事業勘定》
歳入歳出予算額は2億6、383万円となりました。

《直営診療施設勘定》
歳入歳出予算額は1億382万円となりました。

◆**簡易水道事業特別会計予算**
歳入歳出予算額は9、800万円となりました。

◆**水没者生活再建対策事業特別会計予算**
歳入歳出予算額は3、546万円となりました。

◆**村立歯科診療所特別会計予算**
歳入歳出予算額は947万円となりました。

◆**介護保険事業特別会計予算**
《保険事業勘定》
歳入歳出予算額は2億7、120万円となりました。

《介護サービス事業勘定》
歳入歳出予算額は233万円となりました。

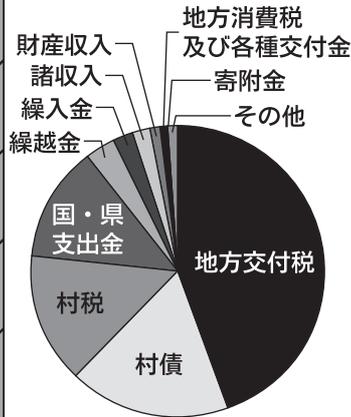
◆**後期高齢者医療特別会計予算**
歳入歳出予算額は3、623万円となりました。



平成27年度 一般会計予算総額 28億380万円 (前年度比 1億5,200万円増)

平成27年度 歳入総額 28億380万円

地方交付税	12億5,000万円
村債	4億9,460万円
村税	4億590万1千円
国・県支出金	3億6,206万7千円
繰越金	8,969万1千円
繰入金	6,665万8千円
諸収入	5,439万1千円
財産収入	2,915万1千円
地方消費税及び各種交付金	2,054万2千円
寄附金	3万円
その他	3,076万9千円

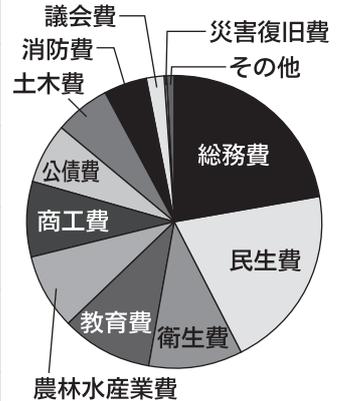


昨年と比較すると村税や国や金融機関から借り入れるお金(村債)が増額となっています。



平成27年度 歳出総額 28億380万円

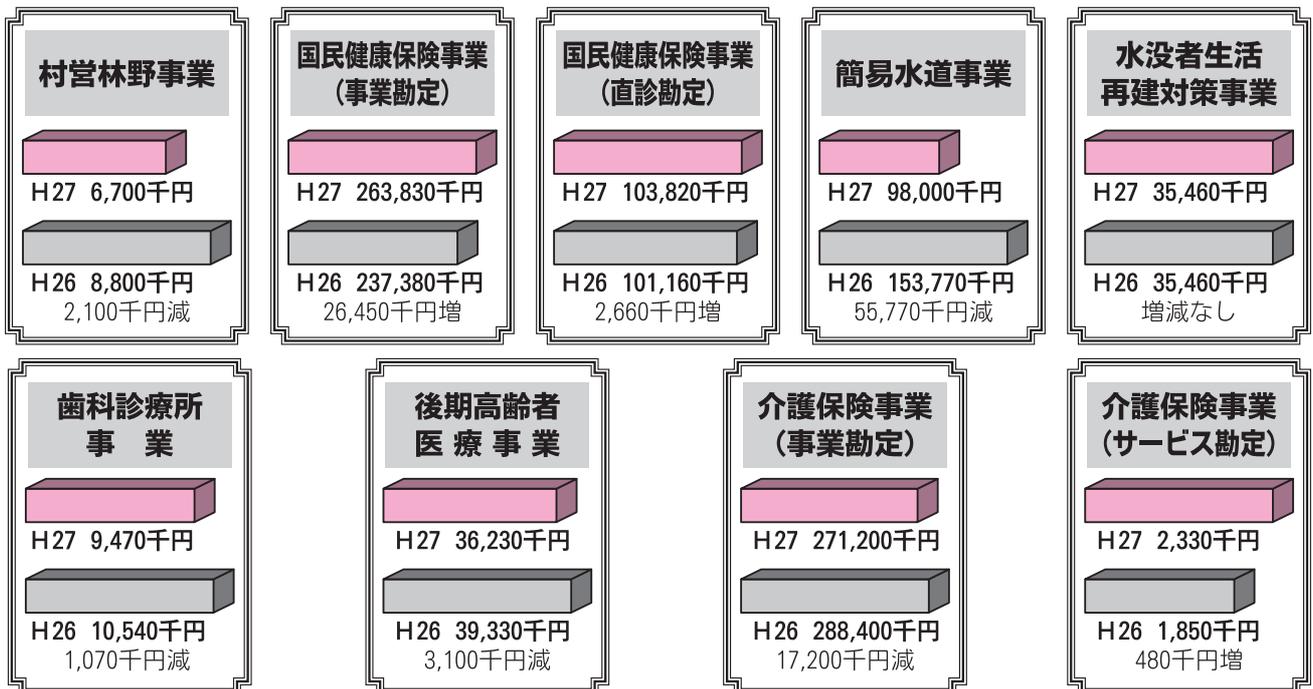
総務費	6億2,687万1千円
民生費	5億6,975万2千円
衛生費	2億9,045万9千円
教育費	2億7,849万8千円
農林水産業費	2億3,556万2千円
商工費	2億3,150万3千円
公債費	1億8,752万3千円
土木費	1億6,928万4千円
消防費	1億3,027万5千円
議会費	5,750万1千円
災害復旧費	980万6千円
その他	1,676万6千円



昨年と比較すると福祉や子育て(民生費)の費用が増額となっています。



平成26年度 特別会計予算総額 8億2,704万円 (前年度比 49,650千円減)



教職員の人事異動 (敬称略)

◎異動 (4月1日付)

【川上小学校】

(転入)

校長 熊谷 啓子 (教育研究所)
 講師 奥田 剣矢 (新規採用)
 講師 日笠 貴志 (新規採用)
 非常勤講師 辻内 郁代 (新規採用)

(転出)

講師 片岡 敬詞 (川上中学校)
 講師 小島 淳男 (大淀緑ヶ丘小学校)
 講師 朝町 滯 (当麻小学校)
 講師 今本 浩史 (室生中学校)

【川上中学校】

(転入)

校長 大西 節子 (下市小学校)
 講師 片岡 敬詞 (川上小学校)
 事務 更屋 良子 (上北山小学校)
 非常勤講師 松室 京子 (新規採用)
 非常勤講師 河島 憲雄 (新規採用)

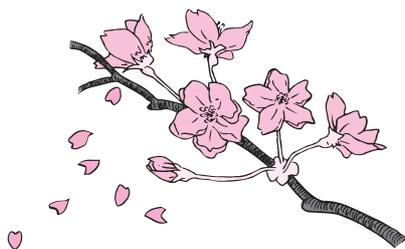
(転出)

校長 今西 富造 (上牧第二中学校)
 事務 森野 順子 (東吉野中学校)

◎退職 (3月31日付)

川上小学校

校長 廣田佳代子



役場職員の人事異動 (敬称略)

◎異動 (4月1日付)

総務税務課 主任 伊藤 康裕 (水源地課主任)
 技師 北澤 宏暢 (水源地課技師)
 主事補 垣内 良太 (住民福祉課主事補)
 住民福祉課 主任 松本由香梨 (林業建設課主任)
 地域振興課 主任 深堀 円 (住民福祉課主任)
 主事 堀谷 敦 (住民福祉課主事)
 水源地課 主任 吉田 志帆 (総務税務課主任)
 定住促進課 課長補佐 松本 勝典 (地域振興課主任)
 主任 森本 倫巨 (水源地課主任)

教育委員会事務局

主事 杉村 佳隆 (定住促進課主事)

奈良県市町村振興課派遣

長谷 良敬 (役場総務税務課主事)

◎奈良県から派遣の職員異動 (4月1日付)

参与 上田 一仁 (市町村振興課参事)

◎採用 (4月1日付)

住民福祉課 主事 成田 篤

◎退職 (3月31日付)

小南 昇 (林業建設課)
 辰巳 博至 (総務税務課)



「第5次総合計画」

策定審議会が答申

3月27日、最終回となる第5次総合計画策定審議会が開催され、菊谷能樹同審議会会長より栗山村長へ審議の締めくくりとなる答申書が手渡されました。

答申書の中には、都市にはない豊かな暮らしの実現に向け、この計画を早期に実施することなどが記され、これを受けた栗山村長は、「この10年は、特に人口問題にこだわりながら、計画を着実に進めていきたい。」と決意を述べました。

「頑張りますー!」 「栗口です」

この春、水源地の村にまた一つ「誇りと宝もの」が誕生しました。そのことは同時に、わが村が末長く後世に語りつく「責任」が生まれたとも言えます。

昨年に開催された第34回全国豊かな海づくり大会を記念して、天皇陛下が詠まれた「御製」を御製碑として迫と宮の平間の遊歩道に建立しました。

碑は、昨年の放流会場や水源地の村の象徴である森と水の源流館、さらにはおおたき龍神湖を見守る丹生川上神社上社が一望できる実にふさわしいところにあります。

『若きあまごと卵もつあゆを放ちけり 山間深き青き湖辺に』御製は川上村を見事に表現していただいております、御心あたたまる「エール」としてとらえ、謹んで新しい村の「宝もの」を是非、ご覧ください。

杉の湯の支配人が 交代します

在職中は皆様に、大変ご最厚いいただきました、ありがとうございます。



久保 信幸
前支配人



本郷 英作
新支配人

この度、ご縁があり「ホテル杉の湯」の支配人に就任いたしました。

昨年手術をし、その後復帰はしたものの、調子が戻らず、退職させていただくこととなりました。

大好きな杉の湯ですので、応援をしてみたいと思いますので、皆様も引き続き御支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(久保 信幸)

前支配人に少しでも近づけるように努力し、「また来たい!」「誰かに紹介したい!」と感じていただけるような「ホテル杉の湯」にしたいと考えておりますので、引き続きご支援、ご協力よろしくお願いいたします。

(本郷 英作)

ならコープ第1回植樹祭

企業・団体との協働による「未来への風景づくり」

3月14日(土)、旧白屋地区で村が実施している「未来への風景づくり」プロジェクトにおいて、協賛企業である市民生活協同組合ならコープによる植樹祭が開催され、ならコープ会員など約75名が植樹作業に汗を流しました。

作業に先立ち行われたセレモニーでは、栗山村長が「川上村民の暮らしに、とても馴染みの深いならコープさんが、今回新たな形で村を支援していただけることを

本当に心強く思う。」と感謝を述べると、ならコープ森理事長からは「水源地地域の森と水を、未来を見つめながら守っていききたい。そして生協自身も100年先まで地域に貢献できるようにこれからも取り組んで行きたい。」と意気込みを述べられました。今後は植栽の手入れのほか、この区画地を基点として、全員参加型の様々な環境づくり活動に取り組んでいただく予定です。



大きく育ち色づく姿を想像しながら苗木の植樹



雨の中、たくさんの方が参加してくれました

遊歩道に御製碑を建立

道の駅で源流市も開催しました

3月22日(日)に迫と宮の平間の遊歩道において、第34回全国豊かな海づくり大会くやまとく「御製碑」除幕式が行われました。

御製碑の御製は、天皇后両陛下が昨年11月16日に開催した海づくり大会の放流・歓迎行事にご臨席され、御放流を行われた際の情景をお読みになられたものです。

挨拶の中で栗山村長は「海づくり大会の開催意義を末永く後世に伝えていくとともに、今後も水源地の村として生きていく」と力強く決意を述べられました。



除幕後の記念撮影



特産物販売

除幕式終了後は広域社団法人国土緑化推進機構が天皇陛下から賜った御下賜金により、しだれ桜の記念植樹が行われました。同日、道の駅(迫)では源流市が開催され、川上村の特産品はもちろん、村と交流のある市町村から海産物や野菜、ヨーグルトなどの特産品が販売されました。市に訪れた人は「普段はなかなか海産物を買うにいくことがないので嬉しかった。杉の湯の温かいにゅうめんも体が温まっておいしかった」と話してくれました。

清流

大阪から川上村に移住してきて早や七年余り。地域の皆さんにお誘いいただき色々な行事に参加し楽しい毎日です。老人会に入会したり趣味を通して多くの人達と触れ合ったり、どんな事にも挑戦し前進する日々です。この川上広報に投稿するのは2回目です。文章作りは私の一番苦手とするところですが最後まで読んでください。

こちらに来てまず始めたのが野菜作り。皆さんを見て習い、今では何とか自分の好きな野菜は自給していけるようになりました。また、入口通路脇にぶどうの苗木を植えて六年程になり、三年目頃から実をつけるようになりました。摘花作業等が十分できず、粒揃いや形は悪いが甘味だけは上々です。

又何年か前から、日本蜜蜂の養蜂も手掛けていますが、川上の山には花粉を付ける花が少ないのか蜂蜜の付きが悪く蜜がとれにくいのです。でも蜂一匹一匹が後足に花粉をいっぱい付けて帰るのを見

ているだけで楽しくなって半日ぐらい眺めています。

川上村には「地域おこし協力隊」という若い方がいて、いろいろ活動している事を知りました。空き畑を借りて作った野菜や地元の人が作った野菜を、土曜の朝「やまいき市」を開いて販売しています。是非登録申請して出品してほしいと言われ、何か協力できればと早速きれいではないけれどぶどうを出品したら完売でした。もっと皆で協力したら品物を揃え、お客の多い朝市になればと思います。

私の発想として、川上村には二つのダムがあり発電しています。それなら発電の村として旧白屋地区跡地に太陽光パネルを設置し発電販売、それに小学校脇に水路があります。水はいつも同じ水量で、流れも一定、これを利用して大きな水車を5個並べて回し、水車の回る村、発電もする村を売りに観光化し村の活性化につながるべし。バカな夢かな？

土佐のいごっそう



教育かわがみ

第27回 教育長通信

◇新学年度がスタート

若きあまごと卵もつあゆを放ちけり
山間深き青き湖辺に

御製に詠まれたおおたき龍神湖が青空の下雪解け水を満々と湛え、美しい碧色に輝いています。教育長室から見える春の光景です。

小中ともに新入生と新しい先生たちを迎え、27年度が発売しました。今年の人事異動の特徴は両校とも校長先生が替わり、どちらにも女性の校長先生が着任したことです。特に村内の中学校に女性の校長先生が着任するのは初めてのことです。

ともに経験豊かで力量のある校長先生をお迎えしましたので、新たな学校経営が期待でき楽しみです。



◇卒業式の一コマ



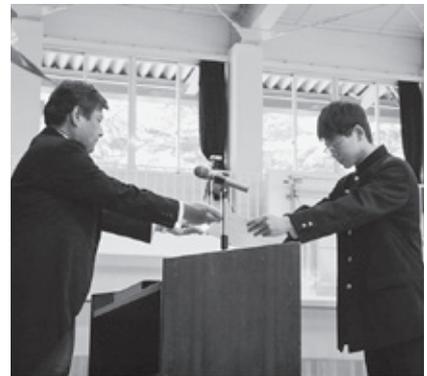
国歌・校歌斉唱



卒業証書授与



さようならお元気で



卒業証書授与



卒業生答辞



みんなそろって記念撮影

◇卒業生と入学生

- 〔卒業生〕 小学校 3名
中学校 4名
- 〔入学生〕 小学校 2名
中学校 3名

〔進路について〕

中学校の卒業生4名は、今年も全員が志望していた公立高等学校に合格を果たしました。小中連携の義務教育プランの成果と、地域おこし協力隊「かわかもん」の陰からの支援が大きな力となりました。

◇4月の学校の動き

30 (木)	29 (祝)	28 (火)	22 (水)	21 (火)	14 (火)	13 (月)	10 (金)	9 (木)	8 (水)	7 (火)	6 (月)	
さくら通り草引き	昭和の日	創立記念日	授業参観 PTA総会 (25日まで) 修学旅行	全校学力・学習状況調査(小6中3)	家庭訪問	家庭訪問	生徒会オリエンテーション	給食開始日	第34回入学式	第13回入学式	離任式・着任式 一学期始業式	〈小学校〉 〈中学校〉

平成27年度 スクールバス運行予定表

平成27年4月1日

小・中学校の休校などで運休することがあります。あらかじめ、ご了承ください。

川上村教育委員会

中奥方面							
	バス停留所	時刻	運行日		水曜日		
			バス停留所	時刻	時刻	時刻	
登校時	中奥公民館	7:23	下校時	小学校	16:10	/	14:45
	中奥	:25		人知	:22	/	:57
	粉尾	:28		中学校	16:23	17:50	:58
	瀬戸団地	:32		下井戸	:27	:54	15:02
	白川渡(粉尾側)	:33		中井戸	:28	:55	:03
	ふれあいセンター	:35		白川渡(粉尾側)	:36	18:03	:11
	北和田	:36		ふれあいセンター	:38	:05	:13
	北和田口	:37		北和田	:39	:06	:14
	上多古	:39		北和田口	:40	:07	:15
	中井戸	:47		上多古	:42	:09	:17
	下井戸	:48		瀬戸団地	:43	:10	:18
	中学校	7:52		粉尾	:47	:14	:22
	人知	:53		中奥	:50	:17	:25
	小学校	8:05		中奥公民館	16:52	18:19	15:27
高原方面							
	バス停留所	時刻	運行日		水曜日		
			バス停留所	時刻	時刻	時刻	
登校時	高原ロータリー	7:45	下校時	小学校	16:10	14:45	
	福源寺登り口	:46		大滝	:15	:50	
	宮の平	:52		寺尾	:20	:55	
	役場前	:53		役場前	:22	:57	
	寺尾	:55		宮の平	:23	:58	
	大滝	8:00		福源寺登り口	:29	15:04	
	小学校	8:05		高原ロータリー	16:30	15:05	
東川方面							
	バス停留所	時刻	運行日		水曜日		
			バス停留所	時刻	時刻	時刻	
登校時	深山	7:35	下校時	中学校	16:10	17:50	14:45
	柳瀬	:36		宮の平	:13	:53	:48
	高佐	:37		川上村役場	:14	:54	:49
	中井口	:38		シーズン前(寺尾)	:15	:55	:50
	衣引	:39		寺尾	:16	:56	:51
	木工の里	:41		大津古	:17	:57	:52
	波津	:44		大滝	:20	18:00	:55
	小学校	7:49		西河口	:21	:01	:56
	西河口	:50		小学校	16:23	18:03	14:58
	大滝	:51		波津	:28	/	15:03
	大津古	:53		木工の里	:33	:13	:08
	寺尾	:54		衣引	:36	:16	:11
	シーズン前(寺尾)	:55		中井口	:39	:19	:14
	川上村役場	:56		高佐	:40	:20	:15
宮の平	:57	柳瀬	:41	:21	:16		
中学校	8:00	深山	16:42	18:22	15:17		

【問い合わせ先】 教育委員会事務局 TEL 52-0144

写、学校で

平成27年度川上中学校の教育

いよいよ平成27年度も始まりました。確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身、この3つを柱に今年度もがんばってまいりますので、村民の方々のご支援をお願い申し上げます。

今回は今年度の大まかな活動の計画を書かせていただきます。校訓などはみなさまの在学中から変わっていないかも知れません。全校登山も続いております。

村教育目標

「村づくりは人づくり・人づくりは教育」を信念に、新たな時代を切り拓き、教育の現在の課題と斬新な教育改革の理念を的確にとらえ、学校・家庭及び地域社会がこれまで担ってきた教育力を見直しながら、新しい理想に近づけるための相互教育力育成と連携のもと、「豊かな郷土づくり」や「新たなコミュニティづくり」に向けた教育の活性化を図る。特に、生涯学習社会の一環としての学校教育・社会教育それぞれの役割を研

究、実践する。

◇校訓とめざす生徒像

■ 眞実：将来に夢を大きく持って、眞実を究める生徒
 ■ 努力：互いに励まし合い、競い合って、努力する生徒
 ■ 敬愛：人権尊重の精神に徹し、互いに敬愛する生徒

○基礎・基本の確実な定着を図り、自ら学び、自ら考え、個性的で、創造的な能力を備えた生徒の育成。

○豊かな心を養い、自己敬愛や畏敬の念を生活に生かすとともに、正しい判断力と強い意志を備え、自律的な生活のできる生徒の育成。

○健康・安全で活力ある生活をめざし、心身ともにたくましい生徒の育成。

○郷土やわが国の伝統・文化への理解を通して外国の伝統・文化への理解を深め、国際的視野に立って物事を考えられる生徒の育成。

もう少し具体的には書きませんが、以下のようなことをしております。



郷土の文化を理解する

■確かな学力について

○学力補充（放課後）（長期休業中）
 ○生活指導（忘れ物）
 （学習習慣の定着）
 （学習環境の整え）

○学力強化（家庭学習の指導）
 （確認テスト）

○指導の工夫（授業研究）
 （TT）（習熟度別学習）

■豊かな人間性

- ・文化鑑賞会（映画・音楽・演劇）
- ・ボランティア活動
- 〔奉仕作業・募金・リサイクル〕
- ・文化クラブ活動（水曜日）
- 〔将棋・手芸・書道〕
- ・職業講話・職業体験〔2年生〕



全校登山

・高齢者との交流〔1年生〕
 ■たくましい心身

・部活動（通年）
 郡大会／県大会／練習試合／合同練習会

・全校登山（10月）
 ・耐寒走（12月）
 ・校内マラソン大会（12月）
 ・保小中合同運動会

■その他（ふるさと学習）について
 ・郷土の歴史学習〔3年生〕
 （御朝拜・土倉庄三郎など）

・村内より有名な山への全校登山〔白屋岳・大天井ヶ岳・大普賢岳〕
 ・俳句教室（通年）
 ・紅葉祭

笑顔キラキラ やまぶき保育園

3月 旅立ち

保育園では少人数制を生かし、一人ひとりの年齢、月齢、発達に合わせた活動を大切にしています。また生活面では、年の違う子ども達がほとんどの時間を一緒に過ごすため、年長児が年少児のお世話をしたり、見本になろうとする姿がみられるようになっていきます。

時にはけんかをして、仲直りして、泣いて笑って、そうして大きくなった2名の園児が、3月25日に卒園式を迎えました。在園児たちは「今までありがとう」の気持ちをこめて、歌と言葉で見送りました。



いっぱい遊んだね！

4月 出会い



仲良く一緒に遊ぼうね！

サクラの花が満開になり、暖かい春を感じる4月。1歳児1名、2歳児1名、3歳児1名、3名の新入園児と5歳児1名の転入園児を迎え、12名で新しい1年が始まりました。

新しい環境の中、子供たちが安心して過ごせるように、一人ひとりの気持ちを大切に受け止め、温かく見守っていきたく思います。新しいお友達を迎えて、園内には園児達のにぎやかな声が響き、この1年どんな楽しいことが起こるのか、みんなワクワクしています。

子どもの一時預かり制度を開始!!

4月からやまぶき保育園において子どもの一時預かり制度を実施しています。

- 対象児童 村に住所を有する生徒後10ヶ月から就学前までの児童
- 利用上限 週3回まで
- 保育時間 9時～16時まで
- 費用 保育時間が4時間を超える場合1,000円以内の場合 500円

※1日に預かれる人数は3人までです。

学童保育の対象年齢が引き上げになります

- ← 4月から学童保育の対象年齢を6年生に引き上げました。
- 4月以前 村内の小学校に就学している1年生～3年生

4月以降 村内の小学校に就学している1年生～6年生

【問い合わせ先】

住民福祉課 TEL 52・0111
やまぶき保育園 TEL 52・0019

戦没者等のご遺族の皆様へ 第十回特別弔慰金が支給されます

戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔意の意を表するため、償還額を年5万円増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

○支給対象者

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母 ②孫
- ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- 4 右記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有した方に限りません。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求手続きなど、詳細についてはお問い合わせください。

【問い合わせ先】

住民福祉課 TEL 52・0111

こんにちは
保健師です



「五月病」を予防しましょう

春は季節の変わり目、朝夕の気温の変化が大きいため、体調を崩しやすい季節です。それに加え、4月は入学や就職、転職などで新生活を始められる方も多い季節です。新しい環境での生活は、自分で思っているよりもずっと心身に負担がかかります。このストレスが原因となり、5月に様々な不調が現れることを「五月病」といいます。最近では、6月に症状が現れることもあります。正式な病名は「適応障害」に当たります。

【主な症状】

- ・ すぐ疲れる、だるさが続く
- ・ 食欲が低下する
- ・ 寝つきが悪い、又はよく眠れない
- ・ 何事にも興味がわかず、楽しくない

- ・ 集中力が低下する
 - ・ 不安や怒り、焦りなどを感ずる
 - ・ 気持ちや張り詰めている
 - ・ 判断力や思考力が低下する
- 新生活がスタートした時点で意識してストレスをためない生活をするのが大切です。

【ストレスをためないために】

- 1 生活リズムを整える
「起きる時間」「寝る時間」「食事の時間」はなるべく同じ時間になるように心がけましょう。ただし、無理はせず、自分に合ったリズムを刻みましょう。
- 2 栄養バランスの良い食事を取りましょう
旬の物は栄養も豊かで、食べる楽しみも大きく膨らみます。
- 3 休養をとる
休日には何もしない、のんびりした時間も必要です。プライベートも忙しくしすぎないように気をつけましょう。
「忙しくて時間がない」というときこそ、意識してくつろぐ時間を持つことが大切です。特に「忙しくて充実している」と思っている時は注意が必要です。

高齢者の肺炎球菌予防接種の助成について

平成27年度より65歳以上の方に肺炎球菌の予防接種の助成を致します。前回の接種から5年以内に接種すると、副反応が強く出る恐れがあります。接種される方は、必ず過去にいつ接種したかを確認してください。

●対象者 村内に住民票のある65歳以上の方

※ただし、過去に肺炎球菌ワクチンの助成を受けた方を除く

●助成額 上限3,000円

●手続き方法

接種前に、必要な書類をお渡ししますので、必ず住民福祉課窓口までお越しください。

【問い合わせ先】 住民福祉課（保健師） TEL 5 2 - 0 1 1 1



不妊治療・不育治療の助成について

不妊治療・不育治療には精神的にも経済的にも大きな負担が伴います。子どもを望む夫婦が安心して治療を受けることができるよう費用の一部を助成しています。

対象となる治療や金額等の詳細についてはお問い合わせください。

【問い合わせ先】 住民福祉課（保健師） TEL 5 2 - 0 1 1 1





去る3月8日(日)、六本木ヒルズにて「地域おこし協力隊全国サミット」「地域おこし協力隊フェア」が開催され、全国の地域おこし協力隊やその経験者、自治体関係者など700名が集まりました。

かわかもんは5名が参加し、吉野杉製の屋台や枡を使って林業地のお酒を提供する「林業BAR」と、木桶仕込みの白菜の漬物を出展しました。

かわかもんがゆく。

— 地域おこし協力隊活動記 —



地域おこし協力隊全国サミットに参加しました

木樽で仕込んだ白菜の漬物を提供しました。樽酒とともに、吉野杉を味覚でも感じてもらえたと思います。

(神保 大樹)

他地域の活動報告の中には、川上で取り組みたいと考えていた事例もあり、刺激を受けました。この思いを忘れず、頑張ってきたと思います。

(竹中 雅幸)

たくさんの方に「林業BAR」を楽しんでもらうことができました。今後も継続的に「林業BAR」を開催し、村内外の方と交流を深めていきたいと思えます。

(鳥居 由佳)

全国の協力隊の活動や雰囲気、悩みなど直に聞き、今までと違う切り口で自分たちについて考える機会になりました。まだまだ、頑張ります。

(横堀 美穂)

訪れた人々に、「川上村のこの、山の恵みは、酒樽であり、酒であり、この白菜です」と自信を持って話せました。先人の偉大な行いと、紡いできた人たちに、ひたすら感謝です。

(早稲田 緑)

村づくり塾 活動中です!



大滝ダム見学の様子

今後の村づくりについて、学び・考える「村づくり塾」が活動しています!

活動内容は村内見学や講師を招いての講演会、ワークショップや会議などです。

今回は、下記の通り会議を行います。どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお問い合わせください。

ご参加をお待ちしております。

と き：平成27年4月28日(火) 19:00~

ところ：役場第一会議室

テーマ：おおたき龍神湖周辺の活用について

【問い合わせ先】 役場定住促進課 TEL 52-0111

「らくらく元気塾OB教室」の日程変更について

広報3月号でお知らせしました西河公民館での「らくらく元気塾OB教室」は、4月17日(金)→4月20日(月)に変更となりました。時間は変わりありません。

なお迫公民館は予定通り3月17日となっています。

のびっ子広場

と き 4月22日(水)

10:00~11:30

内 容 「ふれあい遊び」森口先生

持ち物 お茶・タオルなど

【問い合わせ先】

やまぶき保育園 TEL 52-0019

役場住民福祉課 TEL 52-0111

子育てにやさしい村をめざして！

新しい助成制度を紹介します

平成27年4月より実施しています

子ども祝い金

お子さんの誕生日を祝福する、子ども祝い金を交付します。

対象 村内に住所を有する0歳から2歳までの乳幼児がいる家庭。さらに保護者が村内に居住して1年以上経過する方

支給額 10万円
※最大合計30万円

対象となる方に対して、出生時に10万円、1歳の誕生日に10万円、2歳の誕生日を迎える際に10万円を交付します。

通学費補助

子育て世帯の負担軽減を目的に、村から高校へ通っている子どもに対して、交通費の補助を行います。

対象 村内に住所を有する高校生

支給額 ①川上村から大和上市駅まで
月額 3,000円
②川上村から下市口駅まで
月額 7,000円
(3,000円+4,000円)
③川上村から福神駅より遠方
月額 8,000円
(3,000円+5,000円)

※村内から大和上市駅までは、自家用車での送迎、やまぶきバス乗車のどちらの場合でもやまぶきバス定期券換算（月額3,000円）になります。

※通学する区間により、支給額が決まります。

子育て応援手当

子育て世帯の負担軽減を目的に、現在の児童手当制度を拡充し、高校卒業(18歳)までの児童に対し、子育て応援手当を支給します。

対象 16歳から18歳までの児童

支給額 対象児童1人あたり
月額 5,000円

上記の制度について、ご不明な点などがありましたら、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 住民福祉課 TEL 52-0111

子ども医療費助成

子ども医療費助成制度の対象を拡大します。

対象

小学校1年生から中学卒業
H27.4月より ↓

小学校1年生から高校卒業

制度内容

対象者の医療費を全額助成します。



～樹と水と人の共生・川上村の情報～

かわかみ満足ガイド

匠の聚

川上村シルバー人材センターのみなさんが、丁寧に育ててくれた芝桜が見ごろを迎えます。

また、アートフェスティバルや文化教室などの楽しいイベントも盛りだくさん！

色めくアートの森へぜひ遊びにいらしてください。

◆芝桜の見ごろ◆ 4月中旬頃～5月上旬頃

●匠の聚アートフェスティバル2015

恒例のアートフェスティバルを今年も開催します。

匠の聚に暮らす作り手たちが教える木工クラブ、陶芸体験、とんぼ玉づくりなどの体験型ワークショップの他に、アトリエを訪ねたり、源流塾による匠の聚の森で楽しむワークショップなど、大人も子供も楽しめる企画がいっぱい！

と き 平成27年5月2日(土)～6日(水・祝)
各日受付 10:00～15:00

ところ 匠の聚

※詳細は専用のチラシをご覧ください。

●匠と創る！文化講座

「食卓に並べてみたい器づくり」

受講生募集！ 講師／鈴木雄一郎

料理と器が食卓に並びます。どちらも欠かす事ができない大切な存在です。この教室では制作する前に自分が食卓に並んで欲しい器を思い描いていただき、カタチが見えたら、じっくり制作に向かいます。

と き 平成27年6月8日(月)・9日(火)・
15日(月)・16日(火)・22日(月)・
23日(火)・29日(月)・30日(火)・
7月13日(月)・27日(月)

《匠の聚 TEL 0746-53-2381》

ふるさと市開催日

【4月】12・19・26・29日

【5月】2・3・4・5・6・10・17・24・31日

《役場地域振興課 TEL 0746-52-0111》

森と水の源流館

■吉野川紀の川しらべ隊

～川上村の植物をしらべよう～

吉野川・紀の川上流部の川上村の身近な植物を調べます。

と き 平成27年4月29日(水・祝)
13:30～16:30

定員 20名

対象 小学生以上

参加費 500円(無料)

場所 音無川周辺

※蜻蛉の滝(あきつの小野スポーツ公園) 駐車場集合・解散

5月6日に「和歌山市の植物をしらべよう」も開催します

■源流学の森づくりボランティア

20年ほど前に伐採された源流の森を再生するために、木を伐ったり、草を刈ったり、作業道を補修したりします。

と き 平成27年5月2日(土) 9:00～17:00

定員 10名

対象 小学5年生以上

参加費 無料

※集合・解散場所は森と水の源流館です。

※()内は源流人会会員割引価格になります。

《森と水の源流館 TEL 0746-52-0888》

山の学校 達っちゃんクラブ

★土倉道を歩こう！

土倉道とは、吉野林業の父・土倉庄三郎が、川上村から隣の吉野町へ行くために作った道です。土倉庄三郎の功績を学びながら、土倉道を歩いてみよう！

と き 平成27年5月16日(土)

定員 30名(高学年以上)

★大滝ダムハイキングツアー

大滝ダムを一望できる鎧岳の山頂にあるダム見晴台までハイキング。その後は、ダムサイトまで下り、豪雨体験や大滝ダムの見学を行います。

と き 平成27年6月20日(土)

定員 30名(小学生以上)

参加費 大人1,500円 小人500円

集合場所 ホテル杉の湯 10時集合

締切 開催日の1ヶ月前

(※締切を過ぎても参加可能な回もございますのでお問い合わせ下さい)

《一般財団法人グリーンパークかわかみ事務局

TEL 0746-52-0333》

図書館 だよ!



図書館カレンダー

●色の日が休館日●

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
4	5	6	7	8	9	10
月	12	13	14	15	16	17
	19	20	21	22	23	24
	26	27	28	29	30	

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
5	3	4	5	6	7	8
月	10	11	12	13	14	15
	17	18	19	20	21	22
	24	25	26	27	28	29
	31					

今月のオススメ テーマ「大人にオススメの絵本」

「あたまにつまった石ころが」

キャロル・オーティス・ハースト 文 ジェイムズ・スティーブソン 絵
千葉茂樹 訳 光村教育図書

「あいつは、ポケットにもあたまの中にも石がたまっているのさ」著者の父がモデルの、実話を元にしたお話。

人に呆れられても、時代の波にのまれ、苦境に立たされても、好きなものを追求しつづけた彼はやがて、鉱物学の専門家として博物館に勤めるまでになります。

著者曰く、「父ほど幸福な人生を送った人を、わたしは他に知りません」



「アライバル」

ショーン・タン 著 河出書房新社

家族を置いて異国へ渡った男性。文字も勝手も分からないながら、家を探し、職を見つけ、やがて妻子を呼び寄せます。

舞台となる架空の国では不思議な景色に奇妙な動植物がいっぱい。作中セリフは無く、また（読める）文字もありません。どうぞ想像力をふくらませながらストーリーを楽しんでください。一本のサイレント映画を見たような読後感で、大人にこそお勧めしたい一冊です。

「つみきのいえ」

加藤久仁生 絵 平田研也 文 白泉社

海面がどんどん上がってくる町に住むおじいさん。家が沈むたびに上へと建て増し続け、まるでつみきのようになりました。ある日、大工道具を落としたおじいさんが海に潜ると…。

たくさん積み重なった家には、一つ一つに大切な思い出がたまっています。読み終えた時にじーんとする、どこか温かみのある絵本です。

◎新しく入った本 ● 図書名／著者名／出版社名 ● ●

【一般書】

ブラックオアホワイト 浅田 次郎 著 /新潮社
死んでたまるか 伊東 潤 著 /新潮社
家庭で楽しむ薬膳レシピ 辰巳 洋 監修/緑書房
面白いほどよくわかる! 犯罪心理学 内山 絢子 監修/西東社

【児童書】

プラネット・オルゴール 小沢 章友 著 /講談社
なりたて中学生 初級編 ひこ・田中 著 /講談社
四年変組 (ものがたりの庭) 季巳 明代 作/こみねゆら 絵
/フレーベル館

トリックアートクイズ (トリックアート図鑑)

北岡明佳 監修/グループ・コロンブス 構成・文/あかね書房



4月23日は 川上村子ども読書の日

「川上村子ども読書の日」にちなみ、図書館では絵本や児童書の特別展示を行います。お子さまはもちろん、大人の方もぜひお手に取ってみてください。素敵なお話がいっぱいです。

ゆるがる読書会

大人対象の読書会です。毎回テーマにそってなごやかに話をしていきます。

お気軽にご参加ください。4月のテーマは「奈良」です。

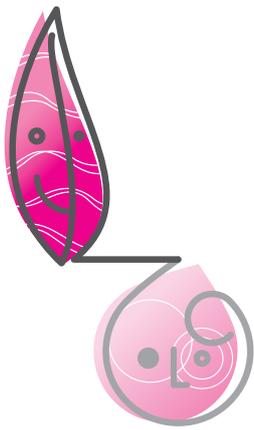
とき 4月23日(木) 19:00~

ところ 川上村立図書館

森と水の源流館だより

April, 2015 vol.148

TEL 52-0888 FAX 52-0388 (水曜休館)



残しておきたい川上村の山言葉 其の六十四

「かたぎ」肩で担いで集材する作業。

※川上村の方言の意味や使い方などについてのご意見をお待ちしております。



3月の水源地の森

源流体験会では、山の神に安全を祈願した後、「吉野川源流水源地の森」へ。霧雨の中、コケの緑が美しいしっとりとした水源地の森らしい姿を見ていただくことができました。川上村の進めている「水源地の村づくり」を、吉野川紀の川の最初のひとしずくが生まれるこの森で、体験的に学んでい

3月の水源地の森

3月7日には吉野川・紀の川流域協議会の源流体験会が開催されました。吉野川紀の川流域の市町村から公募で集まった49人の参加者のみなさんに、「吉野川源流―水源地の森」での体験学習を楽しんでいただきました。



吉野川・紀の川流域協議会主催「源流学習会」の集合写真。
みんな吉野川・紀の川でつながっている仲間です。

ただけたのはとてもうれしいことでした。
村の中心部は大滝ダムで水没してしまいましたが、川上村にはま

だまだ、訪れる人を魅了する豊かな源流域の自然、歴史、文化があります。川上村が守り続けてきた森の恵み（生態系サービス）は、村内はもとより流域の市町村のみなさんに届いていることも誇るべき川上村の財産と考ええると、可能性がどんどん広がっていきます。

今回の参加者は、和歌山市から川上村まで吉野川・紀の川のまわりに住んでいる人たちでした。川を通して、少しでも手をつなぎ合えることができ、お互いの困ったことと助けあうことができるかもしれない。お互いの得意なことを掛け算して大きくできるかもしれません。そんなつながりの可能性を感じた学習会でした。

ちょうど、この日の前日から源流の森の春の使者、ミソサイが美しく鳴きはじめていました。タイムリングを合わせて、吉野川・紀の川の仲間を歓迎しているように聞こえました。

どんどん暖かくなって、森では新しいシーズンを生き抜くために生き物たちが目覚め、活動しはじめています。ワクワクドキドキの春（新年度）を迎えるのは、私たちも森の生き物たちと同じです。

みんなで考えよう！川上村の環境

その58 ～川上村の森林環境の健全化を求めて～



川上村環境審議会について

“水源地の村かわかみ”の環境保全などについて調査審議する「環境基本条例」に基づく組織で、天理大学おやさと研究所（自然・人間環境学研究室）教授の佐藤孝則氏を会長に、村議会や各種団体、事業者の代表者、村外の有識者など14名で組織しています。

これまで、「川上村環境基本計画」の策定や川上村の現況把握、村の各種施策の進捗状況などについて意見を交わして来ました。

川上村森林組合 「木質チップ製造施設」見学

川上村において、近年、木材価格の低迷や後継者不足により間伐などの手入れが行われない山も増加傾向に有り、健全な森林環境の保全が大きな課題となっています。

川上村森林組合では、「木質チップ製造施設」が整備されており、間伐促進と山に放置された間伐材の有効活用が図られていることから、今回現地を視察しました。



間伐材以外にも様々な木材を受け入れ

川上村森林組合 「木質チップ製造施設」の特徴

原木、製材廃材、間伐材、木皮、建築廃木材、その他木質素材を受け入れ、選別・粉砕して木質チップにすることで、活性炭原料や製紙用原材料、木質バイオマス燃料用原材料など用途に合わせた製造ができる施設です。



パルプ用チップの製造設備

※処理能力：原木ベースとして70t/日（7時間/日）

高い生産性をもつ工場は全国でも数少なく、奈良県でも有数な生産規模を誇る工場です。



川上村の美しい河川環境を体験できる「中井溪谷自然塾」にて意見交換会

今後、「川上村環境審議会」では川上村の環境の良い面、悪い面といった自己診断や、村外の先進地視察などを行いながら健康な水源地としてのあるべき姿を求めて、具体的な施策を村へ提案していきます。

【問い合わせ先】

環境審議会事務局

水源地課内 TEL 52-0111

年に一度の狂犬病予防注射を受けさせましょう！

犬の所有者は、狂犬病予防法により年1回の狂犬病予防注射が義務となっています。
平成27年度集合狂犬病予防注射を実施します。最寄の会場で接種させてください。

日 程

平成27年4月15日（水）

時 間	実施場所
9：50～10：00	武木公民館前
10：20～10：30	井光神社前
10：50～11：00	入之波公民館前
11：20～11：30	柏木消防団詰所前
13：00～13：15	ふれあいセンター前（北和田）
13：30～13：40	中彰様駐車場（粉尾）
14：00～14：15	役場玄関前（迫）

平成27年4月16日（木）

時 間	実施場所
9：45～10：00	東川公民館前
10：20～10：35	大滝消防団詰所前
10：45～10：50	寺尾公民館前
11：05～11：15	高原ロータリー
11：30～11：35	井戸ロータリー
11：45～12：00	役場玄関前（迫）

料 金

1頭につき3,200円 ※おつりの無いように、ご用意ください。

（注射手数料2,650円＋注射済票交付手数料550円）

新たに犬を飼った場合や、登録手続きを行っていない場合は、上記料金の他に登録手数料として3,000円が必要です。

注意事項

- ◆生後90日未満の犬は接種できません。
- ◆郵送されたハガキを持参してください。※平成27年3月1日現在台帳登録者に送付。
- ◆犬を日常飼育していて、犬を押さえられる人が連れてきてください。
- ◆糞の後始末は飼い主が必ずしてください。
- ◆犬の首輪は抜けないようにし、手綱は短く持ってください。
- ◆犬の健康状態によっては、接種をお断りすることもあります。あらかじめご了承ください。

こんな時は届出を!!

新たに犬を飼うときや登録内容に変更があったとき、犬が死亡したときは村への届出が必要です。

これらの届出は犬の登録状況を正確に把握するために必要なものです。ご協力をお願いします。

- ◆新たに犬を飼ったとき
- ◆飼い犬が死亡したとき
- ◆飼い主の住所が変わったとき（村外に転出の場合は、転出先の市町村に届け出てください）
- ◆犬の所在地が変わったとき
- ◆鑑札を紛失してしまったとき

【問い合わせ先】 役場水源地課 TEL 52-0111



村営住宅入居者募集

村営住宅（北和田1戸）の入居者を募集します。

申込受付期間は平成27年4月10日（金）～平成27年4月24日（金）（土曜日、日曜日を除く）です。
家賃は収入に応じて決定しますので、気になる方はお問い合わせください。

詳しくは、先月号の広報をご覧ください。

【問い合わせ先】

地域振興課 TEL 52・0111

固定資産税^{じゅうらん}縦覧期間がはじまりました

固定資産税縦覧制度は、納税者の皆さんが土地や家屋の評価額を比較検討し、自らの土地や家屋の評価額の適正さを判断していただく制度です。

この制度では、固定資産税納税者が「自己の土地または家屋の価格」と「村内のほかの土地または家屋の価格」との比較ができるよう記載帳簿（所有者、課税標準額、税額などは除く）を自由に閲覧・確認することができます。

- 縦覧期間** 平成27年4月1日（水）～4月30日（木）まで
※土・日曜日、祝日を除く
- 縦覧時間** 9：00～17：15
- 縦覧場所** 川上村役場 総務税務課

縦覧できる方 固定資産税【土地・家屋】の納税者
固定資産税の納税者と同居の親族
固定資産税の納税者の代理人 ※委任状の提示が必要
借地人、間借人 ※権利関係を示す書類が必要

縦覧できる帳簿 土地価格等縦覧帳簿【所在・番地・地目・地積・価格】
家屋価格等縦覧帳簿【所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格】

手数料 無料

持ち物 納税通知書、本人確認ができる書類（運転免許証等）

【問い合わせ先】 川上村役場総務税務課（固定資産税係） TEL 5 2 - 0 1 1 1

軽自動車税の納期限は4月30日（木） 自動車税の納期限は6月1日（月）

軽自動車税・自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税され、納税通知書が皆さんのお手元に発送されます。それぞれの納期限までに納付してください。

自動車税については金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニやペイジー、クレジットカードでも納付が可能です。詳細につきましては、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

県内で住所を変更された方または他都道府県から転入された方で県外ナンバーの車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録手続きを行い、奈良県税事務所（自動車第一課）までご連絡ください。

ただし、原付バイクなどは役場窓口で変更登録手続きを行いますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

《自動車税に関すること》

奈良県税事務所 TEL 0 7 4 2 - 2 6 - 1 1 7 7

《軽自動車税に関すること》

役場総務税務課 TEL 0 7 4 6 - 5 2 - 0 1 1 1

村税や保険料など 口座振替キャンペーン!

平成28年2月12日（金）までに
口座振替の登録をいただいた方から
抽選で30名様に（すでに登録済みの方も含む）



ホテル杉の湯商品券1,000円券を プレゼント!

【対象となる税目】

村県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者保険料

【口座振替申込方法】

役場窓口に備え付けの用紙に必要事項を記入し、通帳印を押印のうえ、金融機関（南都銀行・奈良県農協・郵貯銀行）へお申し込みください。

【問い合わせ先】

役場総務税務課 TEL 5 2 - 0 1 1 1

俳句

川上俳句会

吉沢紀子選

特選 春の雪冠りるて杉弓なりに

松本 全代 (大滝)

〔評〕この句のよろしきは二つある。一つは春の雪の厄介さと

恐ろしさを平明に表出したことだ。あと一つは、リズム

が五音・五音・二音・五音の快い律を成していることだ。

特選 白鼻心走る校舎を卒業す

阪本 蓉子 (東川)

〔評〕ペットとして移入されたと思われる白鼻心も野生化する

と害獣である。しかし校舎を走っている白鼻心は学生た

ちに愛され、そんな学舎を卒業した人たちが小動物から

どんな元氣をもらい開花するのか楽しみである。

特選 春昼や亡母に供へるおくもめし

新子谷生子 (北和田)

〔評〕女房詞で「御く文字」があるが「おくもめし」はまさしく

くそれである。雅び言葉が彼岸に供える亡母に供える

「めし」を通して川上村の生活に息づいている。

佳作 受け継ぎて間引かぬ山の春の雪

住川 準典 (武木)

菜を洗ふ水の僅かな温みかな

朝市に生気を競ひ鶯菜

女人吹く法螺貝もあり節分会

積む本の上に納まる吉野雛

入選 声をのせ一歎ごとに白き息

まちかねし孫の片言初音かな

背のびして紅梅一枚やと手に

佛間より沈丁花の香茶の間にも

上田 明子 (北塩谷)

竹田 サダ子 (大滝)

上田 一郎 (伯母谷)

栞 恭子 (東川)

前田 景子 (大滝)

古瀬 和子 (大滝)

望月 彰美 (迫)

辻井 清子 (大滝)

てんいち先生



(川上村人権・同和問題啓発活動推進本部)

ついてますね？ 住宅用火災警報器

(全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています)

このたび消防署では、それぞれのご家庭で住宅用火災警報器を取付けられているか否かの調査を実施させていただきます。

つきましては、消防署員が各地区の中から任意に選ばれたご家庭に訪問して、警報器の設置状況をお伺いしますので、ご協力をお願いします。

訪問の時期は4月下旬から5月下旬頃までを予定しています。



【問い合わせ先】

吉野消防署

TEL 0746 (32) 1011

I P 0746 (39) 9107

FAX 0746 (32) 0130

春の交通安全県民運動

《スローガン》

交通事故のない

やすらぎの 大和路づくり

期間 平成27年5月11日(月)

～5月20日(水)まで

交通安全を心がけ、

十分に注意をお願いします。

川上村・吉野警察署

川上村歯科診療所の診療時間を変更しました

4月より歯科診療所の診療時間が

午前のみとなりました。

ただし、予約を行えば午後の診療も可能です。診療日は変わらず、火曜日と金曜日です。

【問い合わせ先】

住民福祉課 TEL 52・0111

お誕生日おめでとう！「ますます元気に大きく育ってね」

広報の発行月に誕生日を迎える小さな子どもたちを紹介していきます。
子どもたちは村の宝です。皆さん大事に見守っていきましょう。(敬称略)
※年齢表記は今月の誕生日で迎える年齢を記載しています。



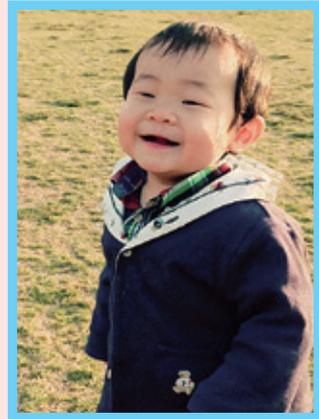
えのきだ けいじろう
榎田 慶治郎 (白川渡)
(平成26年4月3日
生まれ・1歳)

元気いっぱい
すくすく育ってね



しもにし さいもん
下西 才門 (入之波)
(平成25年4月29日生まれ・2歳)

ウクライナもだんだん春になりました。友達もできて、只今ウクライナ語勉強中です。世界中、早く平和になってほしいです。



ふじわら そうすけ
藤原 聡丞 (東川)
(平成26年4月9日
生まれ・1歳)

すくすく育つ聡丞君。
元気に遊ぶ姿に頼もしさを感じます。
元気に成長してください。

HAPPY BIRTHDAY

川上村ではナキナと言った方が通りがよい。川上村を代表する山菜の一つでもある。北海道西南部、九州に分布し、陰湿地に生育する落葉低木。長さ6〜12cmほどの葉の中央に小さな花が癒着して葉の中ら、標準和名ではハナイカダ(花筏)、川上村ではその実を涙に見立ててかナキナ(泣き菜)と言われる。雌雄異株で、花期は5〜6月頃。
川上村では林業が盛んな頃は、皆伐地や明るい間伐地の林縁などに多く生育していたという。春に新芽をたくさん摘み取り、サツとゆがいて乾かしたものを戻して、煮物などに利用した。

ハナイカダ(花筏)



かわがみの草花

村の人口

3月31日現在

人口総数 1,576人 (-14人)
男 751人 (-10人)
女 825人 (-4人)
世帯数 850世帯 (-8世帯)

3月中の異動

転入 4人 転出 13人
出生 0人 死亡 5人

20万円 加藤 宗良(井戸)
川上村福祉のために
10万円 丸谷 庄司(高原)
亡妻の供養として

社会福祉協議会へ次の方から
善意が寄せられました(敬称略)

森口 仙之祐(東川)

3月21日 92歳

米田 素明(人知)

3月14日 81歳

上平 辰治(高原)

3月4日 86歳

おくやみ (敬称略)

3万5千円 川上第二小学校
昭和18年度卒業生
同窓会残金として

川上村応援寄附金